

新たな花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針について

＜国産花きの強みと課題＞

- ・平成29年の産出額が3,687億円と農業産出額の4%。
- ・多様で高品質な国産花きは国際的にも高い評価。近年輸出は増加傾向（令和元年に138億円）。

国際競争力の強化が緊要の課題

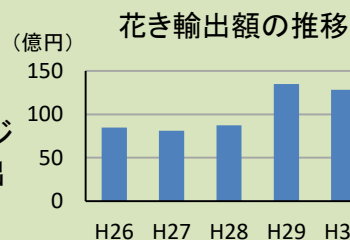
- ・近年の国内市場における花き消費の伸び悩み、大量生産された安価な切り花の輸入の増加等に対応する観点から国際競争力の強化が緊要な課題。

日持ちの良い花きに対する消費者ニーズへの対応

- ・輸入花きからシェアを回復するには、国産花きの鮮度、日持ちの良さ等の強みを活かすためのコールドチェーンの整備等が必要。

輸出は増加傾向

- ・国産花きは、国際的に高い評価を得ており、アジアや欧米を中心に輸出が増加傾向。



世界に誇る豊かな花きの文化

- ・花きの文化を振興することは、国民の心豊かな生活の実現に資する。



国内外の需要拡大

- ・オリンピック・パラリンピック、国際園芸博覧会の成果を最大限に活かし、国内外の花きの需要を飛躍的に拡大。

＜施策の方向＞

生産量その他の花き産業の振興の目標（億円）

	H29実績	R12目標	R17目標
産出額	3,687	4,500	6,500
輸出額	138	200	450
輸入額	511	300(見込)	300(見込)

生産性・品質の向上と生産者の経営の安定

- ・暑熱対策等による周年生産、次世代施設園芸の面的拡大、ロボット、AI・IoTを活用したスマート農業技術の導入等の推進。
- ・自然災害等のリスクへの備えとして収入保険や園芸施設共済等の普及促進

暑熱対策



次世代施設園芸



スマート農業



研究開発の推進

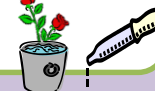
- ・花きの新品種の育成や増殖技術の高度化、生産性・品質の向上等の研究開発を推進。

加工及び流通の高度化

- ・加工に関する技術開発や卸売市場等におけるコールドチェーンの整備、流通経路の合理化等を推進。

産地

- ・採花後の前処理（抗菌剤等で水揚げ）
- ・出荷前の温度管理（低温保管）等の徹底



市場

- ・配送施設、卸売場の低温化
- ・輸送時の温度管理（積載前のトラック庫内の冷却等）の徹底



小売店

- ・市場から店舗まで搬送時の温度上昇の防止
- ・入荷時の適切な水揚げの実施、低温ショーケースの利用等。



輸出の促進

- ・産地における輸出に対応した栽培体系の確立。
- ・国際園芸博覧会への政府出展等を活用した海外需要の創出。

輸出対応産地



輸出拠点



国際園芸博への出展



花きの文化の振興

- ・花きの文化の振興に向け、
 - ① 公共施設やまちづくり等における花きの活用
 - ② 花育、日常生活における花きの活用等を推進。

公共施設やまちづくりにおける活用



花きの需要の増進

- ・国際園芸博覧会等の開催、切り花の日持ちを保證する販売の確立。
- ・SNSの活用、観光業界、インテリア業界等との連携による効果的な需要喚起。

花いっぱいプロジェクト



花き産業の健全な発展と心豊かな国民生活の実現

新たな茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針について

<現 状>

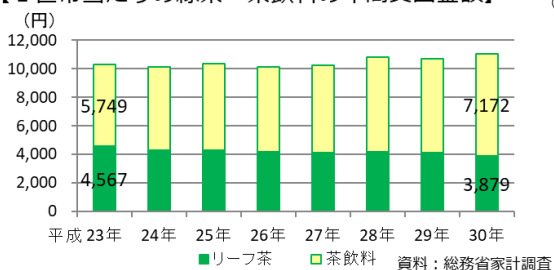
茶業及びお茶の文化の振興の意義

- 国民の豊かで健康的な生活の実現に寄与
- 中山間地域における重要な基幹作物
- 茶業は、裾野が広く、地域経済・雇用確保の観点からも重要な産業

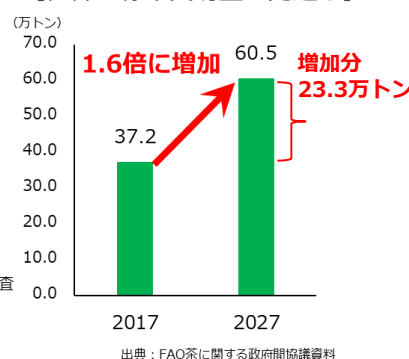
お茶をめぐる課題

- 消費者の簡便化志向により、リーフ茶から緑茶飲料へ消費がシフト。
若年層のお茶への嗜好の変化や、特徴的なものへのこだわりなど、消費は多様化してきているが、こうした変化への対応に遅れた結果、お茶の消費が伸び悩み、価格が低迷。
- 一方、海外に目を転じると、世界の緑茶貿易量は今後も増加すると見込まれており、このような海外需要を取り込んでいくことが重要。
- 生産面では、急傾斜地を中心に、高齢化や繁忙期の労働力不足等により、今後お茶の生産が維持できなくなる恐れ。近年多発する災害等への対応も必要。

【1世帯当たりの緑茶・茶飲料の年間支出金額】



【世界の緑茶貿易量の見通し】



【主産県における販売農家数の推移】

	静岡	鹿児島	三重	京都	福岡	宮崎	熊本	全国
H12	24,019	4,309	4,598	1,330	2,217	820	1,277	53,687
H17	17,731	3,072	2,294	1,035	1,629	642	973	37,617
H22	13,933	2,216	1,455	825	1,385	513	695	28,116
H27	9,617	1,744	957	653	980	399	529	20,144

資料：農林水産省「農林業センサス」

<施 策 の 方 向>

今後の茶業及びお茶の文化の振興に関する基本的な方向

従来の取組の単なる延長ではなく、新たな発想のもと、**国内外の多様化した消費者ニーズを的確に捉えつつ、各産地の特徴や実情を踏まえ**たお茶の**生産、加工、流通の取組を促進**。

国内需要の長期見通し及び生産数量目標

お茶の国内需要の長期見通し：8.6万トン(H30) → **7.9万トン**(R12)
お茶の生産数量目標：8.6万トン(H30) → **9.9万トン**(R12)
(うち輸出 0.5万トン) (うち**輸出 2.5万トン**)

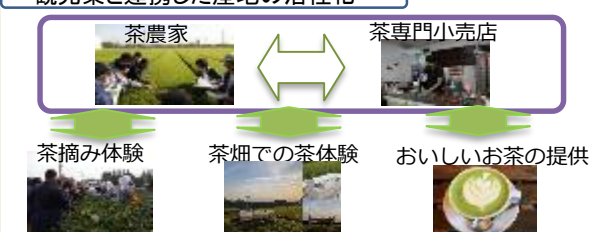
茶業の振興のための施策

○ 消費者ニーズに対応した品質・付加価値の向上の促進、加工及び流通の高度化

- ・多様化する消費者ニーズへの対応
- ・付加価値の向上のための取組の促進
- ・**生産者と流通・実需者が連携した取組**の促進
- ・品質の向上のための取組の促進
- ・加工施設の整備の促進

【生産者と流通・実需者が連携した取組（イメージ）】

観光業と連携した産地の活性化



○ 輸出の拡大

- ・海外**市場の開拓**の推進
- ・輸出の大幅な拡大に向けた**生産・流通体制の構築**
- ・輸出先国・地域が求める輸入条件への対応

【プロモーションの実施】



【輸出向け集出荷施設整備】



○ 生産者の経営の安定

- ・**産地の特色に応じたお茶の生産**の促進
- ・茶樹の**改植・新植**の促進
- ・**スマート農業技術の研究開発及び実証・導入**の推進
- ・茶園の基盤の整備
- ・中山間地域等の特色を活かした取組の促進
- ・茶園の継承・集積や離農茶園への対応
- ・自然災害等のリスクへの備えの促進

【戦略的な改植・新植】



優良品種への改植



改植により畝方向を統一⇒作業時間が短縮

【スマート技術の実証・導入】



多目的散水装置



ロボット茶園管理機



情報の一元化と見える化

○ 消費の拡大

- ・多様な消費者層に向けた**お茶の魅力発信**
- ・国内外の消費の拡大につなげるための、健康機能性や新用途への利用に関する研究開発の推進及びその成果の普及
- ・お茶を活用した食育の推進

【新たなお茶の飲み方の提案】



料理に合わせた日本茶

【健康機能性の発信】



機能性をPRしたパンフレット

○ お茶に関する情報の一元化及び活用

お茶の文化の振興のための施策

- お茶の文化に関する理解の促進
- お茶に関する文化財の保存・活用



茶道体験



文化的景観としての保護



茶産地の収益力・販売力の強化、持続可能性の向上

新たな有機農業の推進に関する基本的な方針について

有機農業を巡る近年の状況

国内外の有機食品需要の増大と有機農業の取組面積の推移

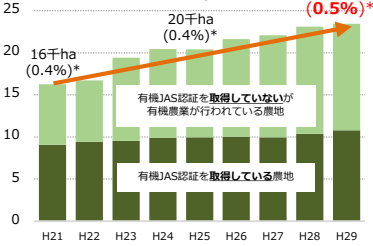
国内外の有機食品市場規模の推移

国内（億円）	2009年	2017年
	1,300	1,850

世界全体（億USドル）

	2009年	2017年
	509	970

日本の有機農業の取組面積



* () 内の数字は各年度における我が国の耕地面積に占める有機農業取組面積の割合。
有機農業をめぐり（令和2年2月）農林水産省より抜粋

有機農業はSDGsの達成に貢献

有機農業の生物多様性保全効果の調査結果

生物群 ¹	栽培方法間の比較
レッドリスト植物	慣行 < 農業節減 < 有機
アシナガモ属	慣行 < 農業節減 < 有機
アカネ属	慣行 < 有機
トノサマガエル属	慣行・農業節減 < 有機
水鳥	有機栽培の水田が多い地域ほど多い

令和元年8月26日（国）農研機構プレスリリース
（研究発表）有機・農業節減栽培と生物多様性の関係を解明より

有機農業に取り組んだ際の、一般的な管理（化学肥料使用）と比較した温室効果ガス削減量

地球温暖化防止効果の調査結果

取組の名称	単位当たり温室効果ガス削減量※ (tCO ₂ /ha/年)	実施面積 (ha)	温室効果ガス削減量 (tCO ₂ /年)
有機農業	0.93	14,537	13,519

環境保全型農業直接支払制度に関する第三者委員会（第11回、令和元年8月22日）資料より農業環境対策課取りまとめ

果樹・有機部会における論点（同部会 中間とりまとめより）

【有機農業の推進目的】

- ✓ 有機農業の特徴等を踏まえ、**農業全体の中で有機農業を推進する目的を明確化すべき。**

【有機農業の制度】

- ✓ 有機農業関連制度が、**生産者にも消費者にもわかりにくい。**国際水準も踏まえ定義を整理する、有機認証を取得しやすくする、等の**整理が必要。**

【有機農業の施策】

- ✓ 有機農業に取り組む**生産者の人材育成**や相互連携。**技術開発、農地の確保・集団化、販路開拓や流通の合理化、消費者への情報伝達・理解確保**が必要。

これまでの有機農業の推進に関する基本的な方針

- 有機農業推進法（平成18年12月制定）に基づき策定
- 基本的な事項、推進及び普及の目標、施策等を記載

平成19年4月策定

平成26年4月改定

※ おおむね平成30年までの目標を設定

※ 平成30年（2018）に、取組面積を**全耕地面積の1.0%とする目標を設定**
（2017年時点で0.53%）

新たな有機農業の推進に関する基本的な方針

基本的な事項

- 有機農業の取組拡大は、以下のような特徴から農業施策の推進に貢献。
 - 農業の**自然循環機能を大きく増進**し、農業生産に由来する**環境への負荷を低減**、さらに**生物多様性保全や地球温暖化防止等**に高い効果を示すなど農業施策全体及び農村における**SDGsの達成に貢献**。
 - 国内外での需要の拡大に対し国産による安定供給を図ることが、**需要に応じた生産供給や輸出拡大推進に貢献**。
- 有機農業の拡大に向け、農業者その他の関係者の自主性を尊重しつつ、以下の取組を推進。
 - **有機農業の生産拡大**：有機農業者の**人材育成、産地づくり**を推進。
 - 有機食品の**国産シェア拡大**：**販売機会の多様化、消費者の理解の増進**を推進。

推進及び普及の目標

- 10年後（2030年）の国内外の有機食品の需要拡大を以下のように見通し。
 - <国内の有機食品の需要> 1,300億円（2009）→ 1,850億円（2017）→ **3,280億円（2030）**
 - <有機食品の輸出額> 17.5億円（2017）→ **210億円（2030）**
- この需要に対応し、生産および消費の目標として、以下を設定。
 - 【有機農業の取組面積】 24千ha（2017）→ **63千ha（2030）**
 - 【有機農業者数】 12千人（2009）→ **36千人（2030）**
 - 【有機食品の国産シェア】 60%（2017）→ **84%（2030）**
 - 【週1回以上有機食品を利用する消費者の割合】 18%（2017）→ **25%（2030）**

推進に関する施策

- 有機農業をSDGsへ貢献するものとして推進し、その特徴を消費者に訴求していくため、**人材育成、産地づくり、販売機会の多様化、消費者の理解の増進**に関しては、**国際水準以上の有機農業の取組を推進**。
- 調査や技術開発等は、**国際水準に限らず幅広く推進**。

※ 青太字は今次基本方針にて追加された施策

- **人材育成**：就農相談、共同利用施設整備、技術実証、**土壌診断DB構築、指導員の育成・現地指導**等
- **産地づくり**：拠点の育成、**有機農業に適した農地の確保・団地化、地方公共団体のネットワーク構築**等
- **販売機会の多様化**：多様な業界との連携、**物流の合理化、加工需要の拡大、有機認証取得時の負担軽減**等
- **消費者の理解の増進**：表示制度等の普及啓発、食育等との連携、**小売事業者等と連携した国産需要喚起**等
- **技術開発・調査**：**雑草対策、育種**等、地域に適した技術体系の確立、各種調査の実施と**わかりやすい情報発信**等

中間評価及び見直し

- 10年後（2030年）を**目標年度**としつつ、達成状況を随時確認し、**5年後を目途に中間評価を行い見直しを検討**。

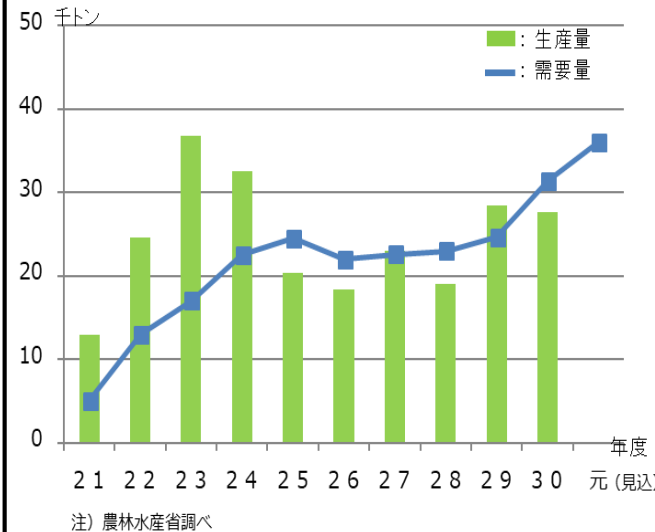
米穀の新用途への利用の促進に関する基本方針について

- 本基本方針は、米穀の新用途（米粉用、飼料用）への利用を促進するための基本的な方向を提示するもの。
- これまでに明らかになってきた課題やその対応に向けた取組の方向について、関係者等の意見を基に追記して改定。

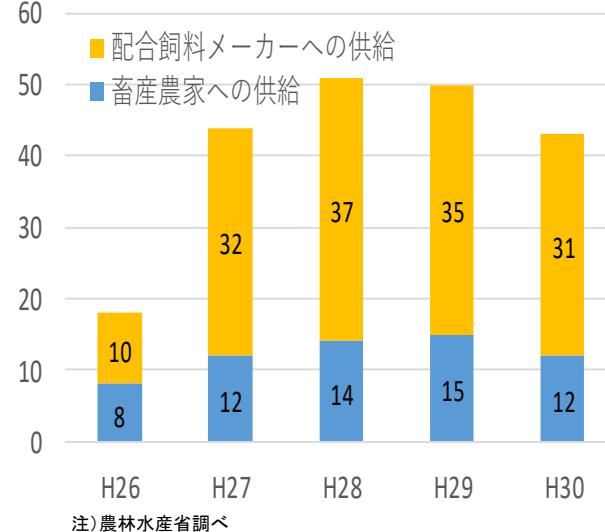
＜現状と課題＞

生産量等の推移

＜米粉用米＞



＜飼料用米＞



米粉用米

更なる利用拡大を図るには、①消費者ニーズを踏まえた商品開発、②米粉の特徴を活かした輸出の拡大、③二次加工コストの低減が課題

＜製粉・加工コストの状況＞

(kgあたり)

	原料価格	製粉コスト等	米粉価格	二次加工品価格
米粉	50円程度	50～240円程度	100～290円程度	1,300円～2,000円程度
小麦粉	50円程度	50円程度	100円程度	430円

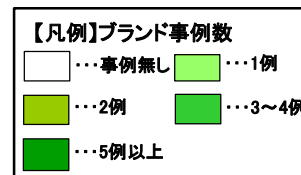
注1) 米粉原料価格は企業購入価格(平均値)であり、農家出荷価格とは異なる場合がある。

注2) 米粉価格は業務用(加工用)の価格。

注3) 二次加工品価格は、食パン1kgの価格(米粉は農林水産省調べ、小麦粉は小売物価統計調査)

飼料用米

更なる利用拡大を図るには、①飼料用米を活用した畜産物のブランド化、②流通コストの低減、③複数年契約などの安定取引の拡大が課題



※令和2年3月現在で把握しているもの

＜施策の方向＞

消費者ニーズを踏まえた商品開発

- 米ゲルやアルファ化米粉等の新たな米粉の加工法を活用した商品の開発
- 飼料用米を利用した畜産物のブランド力の強化



アルファ化米粉を使用した製品



米粉用米の海外需要の創出

- 国内産米粉や米粉加工品の優位性を活かした海外需要の創出及びノングルテン米粉JASの制定



流通・加工コスト低減

- 米粉用米について、パンや麺等の大規模製造ラインに適した二次加工技術の開発
- 飼料用米について、バラ出荷やストックポイントの整備等



バラ出荷の様子

安定取引の推進

- 需要を確実なものとするため、複数年契約などの安定取引の一層の推進



生産努力目標

- 食料・農業・農村基本計画においては、生産努力目標として、令和12年度において、米粉用米にあつては13万トン、飼料用米にあつては70万トンを設定

米粉用米・飼料用米の利用促進